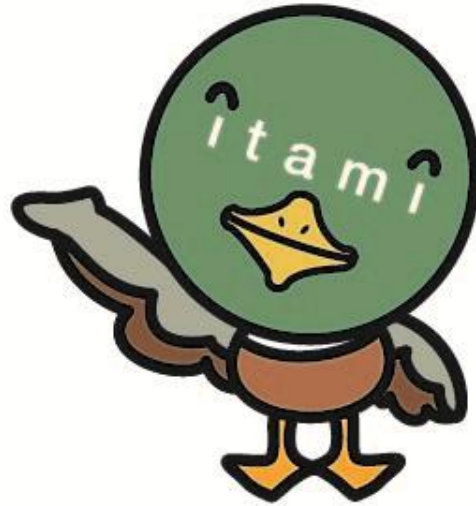


令和 7 年度

伊丹市教育委員会の 点検評価



伊丹市マスコット
たみまる

令和 8(2026)年 8 月

伊丹市教育委員会

目次

I 本報告書について.....	5
II 教育委員会活動の取組	5
(1)教育委員会名簿(令和7年度(2025年度)在籍)	5
(2)教育委員会会議の開催状況.....	5
(3)教育委員会会議以外の活動状況	6
III 実施施策の体系.....	7
IV 評価結果について.....	8
V 各施策の評価シート.....	8
施策2-1 子育て・子育て.....	9
実施施策 212)子育て家庭への経済的支援.....	9
実施施策 214)子ども一人ひとりに応じた発達支援	10
実施施策 215)子育て・家庭教育の支援.....	12
施策2-2 青少年の健全育成	14
実施施策 221)子どもの居場所づくりと自立支援	14
実施施策 222)子どもの見守りネットワークの整備	15
施策2-3 幼児教育・保育	16
実施施策 231)幼児教育・保育の充実.....	16
施策2-4 学校教育	18
実施施策 241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	18
実施施策 242)教育相談・支援体制の充実.....	20
実施施策 243)特別支援教育の推進.....	21
実施施策 244)教職員の資質向上	22
施策2-5 教育環境.....	23
実施施策 251)学校を支える組織体制の整備.....	23
実施施策 252)安全・安心な教育環境の充実.....	24
施策2-6 生涯学習・スポーツ	25

実施施策 261)多様な学習機会の提供	25
実施施策 262)図書館サービスの充実	26
実施施策 263)生涯スポーツが楽しめる環境整備	28
施策2-7 人権	29
実施施策 271)人権教育・啓発の推進.....	29
VI 評価委員所見.....	31
兵庫教育大学大学院教授 川上 泰彦 氏	31
佛教大学准教授 大下 卓司 氏.....	32

I 本報告書について

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く市民に公表することとされています。

また、伊丹市では、行政評価として、市の主要な施策及び事務事業について実績に基づく評価を行い、「行政評価報告書」を年度毎に作成していることから、これを法による報告書と位置づけ、教育委員会所管部分を抜粋して本報告書を作成しました。なお、作成にあたっての点検・評価については、外部有識者に評価委員として、意見・助言を得た上で行いました。評価委員からの所見は本書（P28）に掲載のとおりです。

（市「行政評価報告書は市総合政策部政策室ホームページの『行政評価の結果』ページに掲載。）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会活動の取組

（1）教育委員会名簿（令和7年度（2025年度）在籍）

職 名	氏 名
教 育 長	太 田 洋 子
教育長職務代理者	二 宮 叔 枝
委 員	瀧 川 光 治
委 員	藤 井 健 太
委 員	村 上 順 一

（2）教育委員会会議の開催状況

教育委員会定例会（月1回）を12回、教育委員会臨時会（随時）を5回開催しました。また、意思形成過程としての教育委員会協議会（随時）を19回開催しました。

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

① 教育委員は教育委員会会議以外に、総合教育会議、学校園所訪問、各種行事等に出席しました。

- 総合教育会議（10月）
- 学校園所・施設訪問（5月、6月、7月、10月、11月、1月）

- 国・県市町村教育委員会連合会主催会議・研修会
 - ・兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会（5月）
 - ・阪神7市1町教育委員会連合会研修会（7月、11月）
 - ・全県夏季教育委員会研修会（8月）
 - ・市町村教育委員会研究協議会（6月：オンライン）
 - ・近畿市町村教育委員会研修大会（10月：オンライン）

- 市教育委員会主催会議・行事等
 - ・教育委員と事務局幹部との顔合わせ会（4月）
 - ・伊丹市子ども・子育て審議会（3月）
 - ・伊丹市いじめ防止等対策審議会（7月、10月、12月、3月）
 - ・伊丹市コミュニティ・スクールフォーラム（8月）
 - ・こども未来プロジェクト（8月）
 - ・幼児教育研修会（通年）

- 学校主催行事・その他行事
 - ・学校運営協議会（通年）
 - ・学校園研究発表会（通年）
 - ・校園長・所長会、教頭会
 - ・幼稚園・保育所（園）入園式、小中高特別支援学校入学式（4月）
 - ・運動会、体育大会（5月、6月、9月、10月）
 - ・幼稚園・保育所（園）卒園式、小中高特別支援学校卒業証書授与式（2、3月）

等

② 教育委員自らの提案によりテーマを設定し、教育課題について話し合いました。

- 就学前施設、小中学校の人材確保について（5月）
- 「自分にはよいところがある」についての一定の共通認識の持ち方（7月）
- 小学校における水泳の授業の在り方について（9月）
- 児童生徒数推計から見える将来の学校の姿について（10月）
- 「幼児教育センター5年の成果とこれから」及び「架け橋期の教育の現状について」（11月）
- 学校運営協議会の方向性について（12月）
- 睡眠についての進捗（2月）

Ⅲ 実施施策の体系

政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	評価部局
2 育ち・学び・共生社会	2-1.子育て・子育て	212)子育て家庭への経済的支援	市長部局 (関連:教育委員会)
		214)子ども一人ひとりに応じた発達支援	教育委員会
		215)子育て・家庭教育の支援	教育委員会
	2-2.青少年の健全育成	221)子どもの居場所づくりと自立支援	教育委員会
		222)子どもの見守りネットワークの整備	教育委員会
	2-3.幼児教育・保育	231)幼児教育・保育の充実	教育委員会
	2-4.学校教育	241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	教育委員会
		242)教育相談・支援体制の充実	教育委員会
		243)特別支援教育の推進	教育委員会
		244)教職員の資質向上	教育委員会
	2-5.教育環境	251)学校を支える組織体制の整備	教育委員会
		252)安全・安心な教育環境の充実	教育委員会
	2-6.生涯学習・スポーツ	261)多様な学習機会の提供	教育委員会
		262)図書館サービスの充実	教育委員会
		263)生涯スポーツが楽しめる環境整備	教育委員会
	2-7.人権	271)人権教育・啓発の推進	市長部局 (関連:教育委員会)

IV 評価結果について

第6次伊丹市総合計画後期実施計画のうち、教育委員会が所管する16の施策について点検・評価を行いました。第6次伊丹市総合計画後期実施計画における実施施策の目標の達成に向けた成果を定量的に計るために、指標ごとに目標値を設定しています。

評価にあたっては、成果指標の結果だけではなく、成果指標だけでは計れない、取組内容や実績等を取り入れた、総合的な評価としています。

☆☆☆☆	施策目標は十分達成できた	5 施策
☆☆☆	施策目標はほぼ達成できた	11 施策
☆☆	施策の進捗に遅れが見られ、目標が十分達成できなかった	0 施策
☆	施策の進捗が大幅に遅れ、目標が達成できなかった	0 施策

V 各施策の評価シート

○成果指標について

実施施策の目標の達成に向けた成果を定量的に示すものです。計画期間の目標に対する実績値を毎年度掲載していきます。

「性質」の記号の意味 ↑ …実績値が目標値を上回る方が良い指標
 = …実績値＝目標値となるのが良い指標
 ↓ …実績値が目標値を下回る方が良い指標

大綱 2 育ち・学び・共生社会	※ 赤枠の箇所が学校教育部・こども未来部所管の箇所になります。
施策 21 子育て・子育て	
実施施策 212 子育て家庭への経済的支援	
評価部局: 健康福祉部	関連部局: 学校教育部/こども未来部/緊急経済対策事業推進班

実施施策の目標		すべての子育て世帯が、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、児童手当や児童扶養手当等の現金給付を行い、子どもの年齢に応じた切れ目ない経済的支援を行う。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。											
令和7年度の計画		子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、法令等に基づき、児童手当、児童扶養手当及び交通遺児等学業援助資金を適正に支給する。 また、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し教材費・行事費等への給付を行う。さらに、学校給食費については、教育費の負担が大きい中学生分は無償化を実施し、小学生分は食料費高騰による保護者負担額を軽減する。加えて、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校園と連携しながら、適切に事務を進める。											
令和7年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	施策を構成する各事業を計画どおり実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。										
成果	各事業を滞りなく実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。												
課題	国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て家庭への支援に継続的に取り組む必要がある。												
令和8年度での対策・対応	国・県等の動向を注視するとともに、子育て家庭の状況を随時把握することで、効果的な子育て支援に継続して取り組む。学校給食費については、中学生及び小学生世帯に対する無償化を継続実施する。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数		目標		23,551	22,609	21,705	20,837		
						実績	23,135	28,034					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
212010	ひょうご保育料軽減事業						17,743	1,750	10	6	1	幼児教育課	
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業						360	875	3	1	1	こども福祉課	
212030	児童手当給付事業			○			4,292,983	13,125	3	4	1	こども福祉課	
212043	児童扶養手当給付事業			○			691,974	11,813	3	4	2	こども福祉課	
212050	実費徴収に係る補足給付事業						1,965	1,750	10	6	1	幼児教育課	
212060	就学援助事業						171,731	7,000	10	2	2	学校教育課	
212070	中学校夜間学級就学支援事業						0	2,713	10	1	3	学校教育課	
212080	通学通園費助成事業						104	1,400	10	1	3	学校教育課	
212090	特別支援教育就学奨励事業						19,465	4,200	10	2	2	学校教育課	
212100	学校給食無償化等事業			○			443,859	4,813	10	3	2	学校教育課	
212120	物価高対応子育て応援手当事業			○			637,872	4,988	3	4	1	緊急経済対策事業推進班	
事業費合計(千円)					-		R7						
							6,278,056						

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	21	子育て・子育て
実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援		
評価部局: こども未来部		関連部局: 健康福祉部

実施施策の目標		発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を整備する。 総合教育センターなどの関連部署との情報共有を図り、適切な相談体制を整え、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。 また、地域の事業所とのネットワークづくりや、関係機関の職員への研修や講座の実施による情報発信、保育所等訪問支援などを活用した専門的支援を広く提供することにより、地域全体で発達に支援を要する子どもやその保護者を支援する。										
令和7年度の計画		障害児相談支援事業等を適正に運営するため、相談支援専門員を増員し、各関係機関との横断的な連携と0歳から18歳までの縦断的な支援を図りながら、適切な相談体制整備を進める。 特に、子どもの発達に不安を感じ始めた保護者からの相談には、子どもの発達や行動の特性等のアセスメントの結果、子どものニーズに合った必要な支援に繋げる。また、医療的ケア児等重度なケアを必要とする子どもやその家族には、関係機関と情報共有し、幅広い高度な専門性に基づいた発達支援や家族支援に取り組む。 こども発達支援センターへの通所やリハビリの利用者には、保育システムやリハビリ予約用アプリなどのICTの活用により、利便性の向上と専門的支援の円滑な提供を図る。 また、地域の事業所や関係機関に向けての研修や講座の実施により、地域全体のスキルアップやネットワークを構築することで、発達に支援の必要な子どもとその家族が身近な地域で支援を受けながら安心して育ち暮らせる体制づくりを推進する。										
令和7年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	子どもの発達に不安を感じ始めた保護者からの相談に円滑に対応するため、相談支援専門員の増員を図り、適切な相談体制の整備に努めた。 医療的ケアを必要とする子どもとその家族への相談には、保健・医療・福祉・教育の関係機関と密に連絡を取り、組織横断的に幅広く専門性の高い支援が提供できるよう取り組んだ。 ICTを活用したリハビリの予約アプリの導入や地域に向けた早期療育の研修会、こども発達支援センターの案内など利便性の向上と情報発信に努めた。								
成果		相談者一人ひとりのニーズに即した療育支援が受けられるよう、相談支援専門員の増員を図り、相談支援体制の充実を図った。 リハビリの予約アプリの導入など積極的なICTの活用により利用者の利便性の向上、専門的支援の円滑な提供を図った。 地域に向けた早期療育の研修会の実施により早期療育にかかる知識の普及を行った。										
課題		幅広い療育支援メニューの展開及び誰もが積極的に参加できるようICTを活用した研修の開催が必要である。 相談支援事業の人員確保に努め、運営に関する基準を遵守したうえで、適切な運営体制を維持し、こども発達支援センターにおける専門支援の提供及び周知啓発に取り組む必要がある。										
令和8年度での対策・対応		障害児相談支援事業の適正な運営について、丁寧なアセスメントからニーズに即した療育支援が提供できるよう、相談支援体制の整備を進めるとともに医療的ケア児など高度な支援を要する子どもとその家族に寄り添った支援に取り組む。 ICTを活用した療育支援の利便性向上、専門的支援が提供できるよう地域に向けたネットワークの構築を推進する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	『こども発達支援センター』の相談件数(延べ件数)	＝	相談支援や児童精神科医の専門相談件数および地域支援たんのぼの利用件数	目標		13,000	13,000	13,000	13,000		
					実績	12,846	12,747					
	②	アウトリーチ型サービスの実施件数(延べ件数)	↑	保育所等への巡回相談やスタッフ派遣等のアウトリーチ型サービスの実施件数	目標		810	810	810	810		
					実績	804	971					
	③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		408	468	528	588		
実績					230	697						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
214010	こども発達支援センター運営事業			○		200,569	206,500	10	6	5	こども発達支援センター	○

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			-	-	事業費	人件費					
214020	児童発達通所支援事業				2,387,181	9,188	3	4	1	こども福祉課	
214030	障がい児自立支援事業				170,592	9,188	3	4	1	こども福祉課	
214040	障がい児地域生活支援事業	○			17,515	5,250	3	2	1	こども福祉課/母子 保健課	
214050	障害児福祉手当等給付事業				27,933	7,875	3	2	1	こども福祉課	
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業				30	20,563	10	6	5	こども発達支援セン ター	
事業費合計(千円)			-		R7						
					2,803,820						

大綱 2 育ち・学び・共生社会									
施策 21 子育て・子育て									
実施施策 215 子育て・家庭教育の支援									
創生 評価部局： こども未来部 関連部局： 生涯学習部									

実施施策の目標		子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、育児ファミリー・サポート・センターの会員間の相互援助による子育て支援を一層推し進め、地域における子育て力を向上させる。										
令和7年度の計画		子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助の実施、関連情報の提供、講座等の実施により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 また、育児ファミリー・サポート・センター事業は協力会員及び両方会員の増加を目的として、スキルアップ講座等必須講座の実施及び周知を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する。 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。										
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	子育て支援に関する相談支援、情報提供、子育て支援サービスの選択肢の提示など各事業を継続的に実施することにより、子育て家庭の多様なニーズに応えることができた。 子どもの多様な学びや体験の機会を創出・確保し、健やかな成長を支えるため、電子クーポンを活用した子どもの習い事応援事業の仕組みを構築した。								
成果		居場所や地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施することで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。 子どもの学びや体験の機会が創出、確保されるよう、令和8年度からの子どもの習い事応援事業開始に向け、システムの構築をはじめ事業の周知、事業所及び利用者の登録等を実施した。 育児ファミリー・サポートセンター事業における担い手確保に向け、児童くらぶ補助員等を対象に募集を行うことにより、協力会員数を維持することができた。										
課題		多様な課題や悩みを抱える子育て世帯に対し、利用者支援等の相談事業をはじめ関係機関が連携して支援を行う必要がある。 育児ファミリー・サポートセンター事業においては依頼会員が増加する一方で、担い手である協力会員等が減少傾向にあるため、引き続き担い手の確保を図る必要がある。 子どもの習い事応援事業においては、利用者アンケート等の実施による検証や登録事業所の充実、周知啓発を行う必要がある。										
令和8年度での対策・対応		子育て親子の居場所の提供や交流の促進、情報提供、講座等の実施により、子育ての不安感等を軽減するとともに、生活課題を抱える子育て世帯に対しては、関係機関と協働するなど必要な支援に繋がるよう努める。 育児ファミリー・サポートセンターの協力会員等の確保に向け、スキルアップ講座等必須講座の実施及び民生委員児童委員やシルバー人材センター会員、子ども食堂運営者等に向けた効果的な周知活動に取り組む。 子どもの習い事応援事業の利用を促進するため、対象者への周知並びに利用者からのリクエストに応じた事業者の新規登録の増加など、事業の充実に取り組む。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10
	①	地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標			85,000	84,000	83,000	82,000	
					実績	85,138		96,127				
	②	育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標			2,400	2,400	2,400	2,400	
実績					2,338		2,314					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業			○		11,731	3,500	10	6	1	こども未来応援課	
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業					216	2,625	10	6	1	こども未来応援課	
215030	子ども・子育て団体等補助事業					2,042	1,925	10	7	7	こども未来応援課	
215040	子ども施策地域推進事業					50	875	10	7	7	こども未来応援課	
215060	いたみ子育て家庭応援事業					0	438	10	6	1	こども未来応援課	
215073	子育て情報発信・啓発事業					130	2,800	10	6	1	こども未来応援課	
215080	地域における子育て支援ひろば事業			○		62,436	8,750	10	6	1	こども未来応援課	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	－		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			－	－	事業費	人件費					
215090	地域子育てバックアップ事業				0	0	10	6	1	こども未来応援課	
215110	父親の育児参加事業				213	3,675	10	6	1	こども未来応援課	
215120	家庭教育推進事業	○			216	5,250	10	7	1	社会教育推進課	
215130	子どもの習い事応援事業	○			1,894	25,550	2	1	6	こども未来応援課	
事業費合計(千円)			－		R7						
					78,928						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 22 青少年の健全育成	
実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援	
創生	評価部局: こども未来部 関連部局: 生涯学習部

実施施策の目標		共働き家庭の増加等を踏まえ、「私立児童クラブ」の誘致をはじめとする放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 また、ニート(若年無業者)や、ひきこもり、不登校等子どもや若者が有する困難について、当事者等への周知・啓発や相談しやすい環境づくりとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な支援につなげていく。										
令和7年度の計画		共働き家庭の増加等を踏まえ、「私立児童クラブ」の誘致をはじめとする放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。また、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、関係機関等との連携により「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。										
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	増加する児童くらぶ利用者に対応するため、私立児童クラブ2事業所が運営を開始するとともに、3事業所をさらに誘致し開設準備するなど「子どもの居場所」としての環境づくりを進めることができた。									
成果		私立児童クラブの誘致により、増加する児童くらぶの利用ニーズに対応するとともに、民間ならではの多様なサービスを提供することで、児童及び保護者の多様なニーズに対応することが出来た。また、長期休業期間中の昼食提供事業の実施にあたり、注文及び支払にアプリを活用するなど、利便性の向上を図った。 青少年センターでの学習室や体育館の利用を通じ、子どもや若者等が交流や情報交換できる場を提供することができた。										
課題		年々増加する児童くらぶ利用者数等に対応する必要がある。 ひきこもり等の困難を有する若者が相談しやすい環境づくりを進める必要がある。										
令和8年度での対策・対応		新たな私立児童クラブの誘致と運営を支援するとともに、公立児童くらぶの大規模修繕を行うなど、放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。 子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場所・機会を提供するとともに、自習スペースの拡大など「子どもの居場所」のさらなる充実を図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10
	①	若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)		目標			128	128	128	128
						実績	128		92			
	②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)		目標			0	0	0	0
						実績	0		0			
	③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)		目標			131,000	131,000	131,000	131,000
実績						129,753		150,344				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
221020	若者自立支援相談事業			○		0	613	10	7	7	こども未来応援課	
221030	二十歳の祝典事業					1,304	3,938	10	7	7	こども未来応援課	
221040	青少年活動支援事業					757	2,363	10	7	7	こども未来応援課	
221050	青少年センター管理運営事業			○		7,865	1,750	10	7	7	公民館	○
221060	青少年施策推進事業					9	1,750	10	7	7	こども未来応援課	
221070	児童館管理運営事業			○		30,819	2,188	10	7	9	こども未来応援課	○
221090	こども文化科学館管理運営事業			○		44,083	20,563	10	7	8	こども文化科学館	○
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業			○		563,653	16,625	10	7	1	社会教育推進課	○
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業					10,357	2,188	10	7	1	社会教育推進課	
221140	私立児童クラブ運営補助事業					23,604	2,188	10	7	1	社会教育推進課	
221150	私立児童クラブ設置促進補助事業			○		32,993	2,625	10	7	1	社会教育推進課	

事業費合計(千円)		-	R7
			715,444

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	22	青少年の健全育成
実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備		
評価部局： 学校教育部		関連部局： こども未来部

実施施策の目標		地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。 悩みを抱えた青少年やその保護者に相談の場を提供し適切な助言や対応を行ったり、青少年に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催したりすることにより、青少年の健全育成の推進を図る。										
令和7年度の計画		子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有し、小中学校での補導連絡会を開催する。 青少年の健全育成について、市民への周知を図るため、広報紙や広報車を活用した啓発活動を毎月実施する。 悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。 昨今増加傾向にある青少年の非行やSNSトラブルに関しては、未然防止を図るため、各学校の生徒指導研修や補導連絡会、地区懇談会等において講演を行う。 また、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。										
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	少年補導委員の担い手不足により、少年補導委員の補導活動回数は目標値を下回ったが、街頭補導における声かけ・挨拶の人数が昨年度よりも増加するなど、少年たちへ積極的に関わった街頭補導を実施することができた。 相談活動においては、頻回相談者への対応が減少したことなどにより目標値を下回った。また、相談対応の際には、教育相談事業と連携して対応することができた。									
成果	街頭補導における声かけや挨拶の人数が昨年度よりも増加していることから、少年補導委員が少年たちに対して積極的に関わる姿勢が強まった。地域の子どもたちとの関係づくりや見守りを意識した活動が推進できた。 相談活動においては、必要に応じて教育相談事業と連携して支援することができた。相談内容に応じた継続的かつ専門的な対応につながることができた。											
課題	少年補導委員の担い手不足や持続可能な活動体制づくりを実施する必要がある。 学校や関係機関とのさらなる連携強化を行い、相談窓口の周知方法を見直す必要がある。											
令和8年度での対策・対応	補導活動の好事例や活動意義を研修会等で周知し、新たな補導委員の確保や活動意欲の向上につなげる。 相談窓口について、センター通信やホームページ、関係機関を通じた周知を強化し、相談先の認知向上を図る。 教育相談事業や学校、福祉機関等との連携をさらに強化し、相談内容に応じた切れ目のない支援体制を充実させる。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回／月×12か月)		目標		36	36	36	36	
						実績	31	31				
	②	相談対応件数(件)	↑	電話相談、来所(訪問)相談、メール相談の対応延べ件数		目標		110	110	110	110	
実績						110	83					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
222010	青少年街頭補導事業			○		4,897	5,250	10	1	4	少年愛護センター	
222020	青少年健全育成・環境浄化事業					10	2,625	10	7	4	少年愛護センター	
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業					391	2,888	10	1	4	少年愛護センター	
222040	青少年問題協議会の運営					97	1,750	10	7	7	こども未来応援課	
222050	青少年問題相談事業			○		0	2,188	10	1	4	少年愛護センター	
事業費合計(千円)					-	R7						
						5,395						

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	23	幼児教育・保育
実施施策 231 幼児教育・保育の充実		
創生	評価部局： こども未来部	関連部局： 教育総務部

実施施策の目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した必要な保育サービスの提供体制の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育に加え、令和8年度より制度化されるこども誰でも通園制度など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施並びに幼児教育アドバイザーによる各就学前施設への訪問指導を通して、職員の専門知識の習得および実践的指導力の向上を図る。併せて拠点園を中心とした保育の公開や園内研究・研修会、関係機関との連携により、地域で一体となって幼児教育の質向上や、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進を目指す。										
令和7年度の計画	幼児期の遊びを通して育まれた資質・能力を小学校教育へつなぎ、主体的に学びに向かう子どもの育成を目指し、幼児教育から義務教育への円滑な接続に向けた連携・接続・協力の取組をさらに推進する。市内幼保小関係者による「架け橋期の教育連絡協議会」において、伊丹市架け橋期のカリキュラム1年生版を作成し、昨年度作成した5歳児版とあわせて市のモデルカリキュラムとし、各園所と小学校双方の教育理解及び実践交流、情報共有に活用する。幼児教育センターにおいてアドバイザー訪問、研修会、キャリア別の自主勉強会等を実施し、保育者の実践的指導力の向上を図るとともに、架け橋期のカリキュラムの普及・啓発活動を行う。 待機児童の解消を図るため、民間保育事業者による保育士の確保や定着など保育人材確保を支援する。 子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育の利用定員の増や予約システム導入による利便性の向上に努めるとともに、こども誰でも通園制度を試行的に実施するなど、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。										
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	令和8年4月の待機児童は9人生じたものの、定員増を目的として民間保育事業者の新規募集を行い、令和9年4月の開園に向けて事業者を選定した。 市内幼保小関係者による「架け橋期の教育連絡協議会」において、学校教育課と連携して「伊丹市架け橋期のカリキュラム(1年生版)」を作成し、5歳児版とあわせて各園所と小学校双方の教育理解及び実践交流に活用することで、学びの連続性の相互理解を図った。また、地域部会において、架け橋期コーディネーターが各園所と小学校双方の教育理解に向けて支援した。 幼児教育センターアドバイザーによる施設訪問件数は371件。研修受講者の意識変容において実践に生かしてみようと思った割合は90.6%となり目標を達成できた。								
成果	保育人材確保事業の補助内容拡充により、保育人材の確保、定着を支援した。 こども誰でも通園制度の試行実施や、病児・病後児保育の予約システム導入により、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行った。 架け橋期の教育連絡協議会地域部会において、「伊丹市架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を周知しながら、各園所と小学校双方の教育理解、実践交流に活かせるよう活用支援を行った。 幼児教育センターアドバイザーによる施設訪問件数は371件。研修受講者の意識変容において実践に生かしてみようと思った割合は90.6%であった。										
課題	引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。 保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行うことを目的として、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた子育て支援事業に取り組む必要がある。 「幼小接続」「架け橋期の教育保育」の充実に向け、架け橋期コーディネーターの役割を強化し、架け橋期の教育連絡協議会地域部会や架け橋研修において国の動向や情報を主導的に発信していく必要がある。										
令和8年度での対策・対応	待機児童の解消を図るため、令和9年4月の開園に向けて事業者を支援するとともに、民間保育事業者による保育士の確保や定着など保育人材確保への支援を行う。 子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育における受け皿の拡大や、こども誰でも通園制度の円滑な実施など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 「架け橋期のカリキュラム 活用ガイド」を作成し、0歳児からの育ちが架け橋期につながっていることを可視化し、架け橋期のカリキュラムに基づいた実践交流の活発化を支援する。										
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	保育所等待機児童数(人)		＝	保育所等待機児童数(翌年度当初)		目標		0	0	0	0
						実績	0	9			

成果指標	②	特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数		目標		7,505	7,370	7,209	7,077		
						実績	6,965	6,649					
	③	研修受講者の意識変容(%)	↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)	目標		90.0	90.0	90.0	90.0			
					実績	-	90.6						
	④	幼児教育アドバイザーの活動件数(件)	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標		307	307	307	307			
実績					307	371							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載		
					-	-	事業費	人件費					
231010	公立認定こども園管理運営事業						1,262,181	7,438	10	6	4	教育政策課/幼児教育課	○
231020	公立幼稚園管理運営事業						401,598	7,875	10	6	3	教育政策課/幼児教育課	○
231030	公立保育所管理運営事業						1,268,003	7,438	10	6	2	教育政策課/幼児教育課	○
231050	幼児教育充実施策推進事業			○			20,702	18,375	10	6	1	幼児教育課	○
231060	就学前施設研究推進事業						1,766	11,375	10	6	3	幼児教育課	
231070	保育所等環境整備補助事業			○			2,475	1,750	10	6	1	幼児教育課	
231093	保育人材確保事業			○			59,157	2,625	10	6	1	幼児教育課	
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業						4,676,426	3,938	10	6	1	幼児教育課	
231110	施設型・地域型保育給付事業						3,192,279	3,938	10	6	1	幼児教育課	
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業			○			47,885	875	10	6	1	幼児教育課	
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業						38,415	875	10	6	1	幼児教育課	
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業						55,174	875	10	6	1	幼児教育課	
231150	病児・病後児保育委託等事業			○			21,184	875	10	6	1	幼児教育課	
231163	統合保育事業			○			41,655	3,063	10	6	1	幼児教育課	
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業						4,320	875	10	6	1	幼児教育課	
231180	施設等利用給付事業						291,392	2,188	10	6	1	幼児教育課	
231190	保育業務管理システム構築・運営事業						13,499	1,313	10	6	1	幼児教育課	
231230	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)			○			238	5,688	10	6	1	幼児教育課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							11,398,349						

大綱 2 育ち・学び・共生社会
施策 24 学校教育
実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成
創生 評価部局： 学校教育部 関連部局： 教育総務部/市立伊丹高等学校

実施施策の 目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、個別最適な学びの充実を図るとともに、ICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの充実、学びの土台となる自己肯定感等の育成を図る。 豊かな心については、児童生徒の権利を尊重し、全ての児童生徒が安心して楽しく学校に通えるよう魅力ある環境づくりを通して育成する。 健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。 さらに、教育DX推進指針に基づき、児童生徒の学びを充実させるとともに、安全で快適に学習できるICT環境を整備する。これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。										
令和7年度 の計画	「確かな学力」の育成については、知識・技能の習得だけではなく、教科の見方・考え方を働かせた表現活動や面白さを感じる体験、日常生活における実用性が感じられる授業などを通して、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。また、ICT活用を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組むとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。 小学校から中学校へのスムーズな接続と、系統立てた学びの実現のために、各中学校ブロックにおいて、小中一貫のカリキュラム編成や教職員の連携など、9年間を見通した小中一貫教育の推進を図る。 「豊かな心」の育成については、「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力を子ども自身に気づかせ、引き出す教育活動の実現を図る。また、いじめや長期欠席児童生徒への対応については、未然防止、早期発見、早期対応の充実に努める。 「健やかな体」の育成については、子どもたちが体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送るために、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による運動の日常化等に取り組む。また、家庭と連携して睡眠を中心とした児童生徒の生活習慣の改善を図る。学校における水泳授業の現状を踏まえ、学校外の屋内プールを活用した新たな水泳授業についての効果や課題を検証するための実証事業を行う。 中学校部活動の地域移行については、学校の枠にとられず、子どものニーズに合わせた新しい地域クラブ活動の仕組みづくりを進め、令和8年度の完全移行に向けて多様で安全な地域クラブの参入・育成に努める。 市立伊丹高等学校の魅力向上については、普通科新学科となるグローバル共創科を中心とした探究活動の充実を図る。										
令和7年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	確かな学力と健やかな体の育成において、全国学力調査及び全国体力調査における全国平均を上回っているが、目標値をやや下回った。豊かな心においては、不登校対策チーム『つなぐ』による取組や校内教育支援センターの充実により、長期欠席児童生徒について、出現率の目標値を達成した。								
成果	確かな学力については、令和7年度全国学力・学習状況調査において、自己肯定感に関する質問に対する回答が目標値を上回った。また、豊かな心については、小学校において長期欠席児童数が減少した。										
課題	市立伊丹高校については、高校卒業時の学校満足度アンケートにおいて、「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合が目標値を大きく上回った。										
課題	確かな学力及び健やかな体については、学力・体力に係る全国調査において、全国平均を上回ったものの目標値をやや下回った。 また、健やかな体については、学校プールについて、中長期的な計画立案に必要な情報を取りまとめ、市教育委員会としての方針の策定を進めていく必要がある。										
令和8年度 での対策 ・対応	確かな学力については、9年間を見通した小中一貫教育と、多様性を包摂するカラフルな教育を推進し、主体性の育成と学力の向上を図る。また、豊かな心については、睡眠を中心とした生活習慣の改善や校内教育支援センターの充実等により、さらなる長期欠席児童生徒数の減少に取り組む。 健やかな体については、実証事業の対象を拡大し引き続き公共屋内プールでの水泳授業実施の検証を行う。 中学校部活動の地域展開については、安全な地域クラブ活動の実施体制整備に努めるとともに、子どもたちに多様な活動を提供できるよう継続的に担い手を募っていく。										
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数		↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)		目標		105	105	105	105
						実績	105	104			
②	教師のICT活用指導力(%)		↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)		目標		91	91.5	92	92.5
						実績	90.4	94.3			

成果指標	③	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		85.5	85.5	86	86	
					実績	85.2	86.3				
	④	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		82	82	82.5	82.5	
					実績	82	85.5				
	⑤	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		104.5	104.5	104.5	104.5	
					実績	104.5	103.3				
	⑥	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		85	85.5	86	86.5	
				実績	85	98.5					
⑦	長欠児童生徒出現率(%)	↓	長期欠席児童生徒数÷全児童生徒数×100			目標		6	6	5.9	5.9
					実績	6	5.8				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	－		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載
					－	－	事業費	人件費			
241013	英語教育推進事業			○			61,991	2,450	10 1 3	学校教育課	
241020	学校図書館活性化事業						34,341	2,538	10 1 3	学校教育課	
241043	学力向上推進事業			○			11,881	2,975	10 1 3	学校教育課	
241070	教科用図書選定事業						78	3,850	10 1 3	学校教育課	
241080	子どもサポーター派遣事業						663	3,150	10 1 3	学校教育課	
241103	情報教育推進事業			○			1,779,991	48,563	10 1 4	総合教育センター／教育DX推進室	
241120	小中学校社会科副読本作成事業						140	3,500	10 1 3	学校教育課	
241131	市立伊丹高校活性化事業						0	1,488	10 5 2	学校教育課／市立伊丹高校	
241140	市立伊丹高校管理運営事業						599,237	9,188	10 5 2	市立伊丹高校	○
241160	トライやる・ウィーク推進事業						7,868	3,500	10 1 3	学校教育課	
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業			○			37,525	6,125	10 1 4	学校教育課	
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業						8	2,625	10 1 3	学校教育課	
241190	学習活動成果公表等推進事業						34	1,663	10 1 3	学校教育課	
241200	小学生の自然体験事業						44,754	4,550	10 1 3	学校教育課	
241211	不登校児童生徒の支援事業			○			18,674	6,125	10 1 4	少年愛護センター	○
241220	姉妹都市・友好都市交流事業						1,772	1,925	10 1 3	学校教育課	
241230	中学校総合体育大会運営事業						683	1,313	10 8 1	保健体育課	
241240	県大会、近畿大会助成事業						1,316	2,188	10 8 1	保健体育課	
241250	体力・健康づくり推進事業						948	3,063	10 8 1	保健体育課	
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業						2,815	1,313	10 8 1	保健体育課	
241280	部活動支援事業						964	438	10 8 1	保健体育課	
241290	学校給食費管理徴収等事業						12,174	21,438	10 8 1	学校教育課	
241302	給食センター設備整備等事業						6,581	11,375	10 8 3	小学校給食センター／中学校給食センター	
241310	給食センター管理運営事業			○			1,559,510	25,375	10 8 3	小学校給食センター／中学校給食センター	○
241320	健康教育推進事業						67	2,625	10 8 1	保健体育課	
241330	健全な食生活推進事業						76	2,625	10 8 1	保健体育課／小学校給食センター／中学校給食センター	
241340	外国人児童生徒等支援事業						6,534	1,750	10 1 3	学校教育課	
241350	中学校部活動の地域展開推進事業			○			9,700	17,500	10 8 1	地域クラブ活動推進課	
241360	学校外屋内プール活用検討事業			○			2,253	3,063	10 8 1	保健体育課	
事業費合計(千円)					－		R7				
							4,202,578				

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24 学校教育	
実施施策 242 教育相談・支援体制の充実	
評価部局： 学校教育部	関連部局： ー

実施施策の目標		複雑化・多様化する現代社会の中において、児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するため、文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障(COCOLOプラン)」を踏まえ、①「全ての児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること」②「心の小さなSOSを見逃さずチーム学校で支援すること」③「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にすること」を進める。その中で、学校内外の専門的な視点をもとにした相談体制、支援体制の充実を図る。											
令和7年度の計画		文部科学省「COCOLOプラン」に基づき、校内教育支援センターの充実や1人1台端末での「心の健康観察」の活用、学校風土の「見える化」等を通して、学校が、児童生徒が安心して学べる場となるように取り組む。また、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用に努める。 子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。											
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	「不登校児童生徒の関係機関等との連携率」および「学びへのつながり度」において、目標値を下回ったが、「『相談できる』と感じている児童生徒の割合」は目標を達成し、相談体制の充実に取り組むことができた。									
成果		市内各小中高等学校において、スクールカウンセラーによる教職員向けのカウンセリングマインド研修や児童生徒又は保護者向けの教育プログラムをそれぞれ年間2回以上実施し、心のケアの充実に努めた。 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの合同研修会における福祉部局との連携や各学校でのケース会議への参画、拡大ケース会議の実施等、専門的な知見をもとに児童生徒の支援に繋げることができた。											
課題		依然として多い不登校児童生徒を含め、複雑化・多様化する児童生徒への支援に対して、関係機関等の専門的な知見をもとにした支援をより多くの児童生徒に広げられるような方法を探る必要がある。また、相談内容の複雑化により、相談件数の増加や相談期間の長期化が生じ、相談受理後、開始までに時間を要するケースが増加している。 教育相談事業においては、年度を跨ぐ相談の増加等により、待機が発生し、待機期間が長くなった。											
令和8年度での対策・対応		心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用に努める。子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、関係機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	「相談できる」と感じている児童生徒の割合(%)	↑	全国学習状況調査の「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		63.0	63.0	64.0	64.0			
					実績	60.0	65.0						
	②	不登校児童生徒の関係機関等との連携率(%)	↑	不登校児童生徒のうち90日以上欠席している児童生徒で関係機関等と連携した対応を行っている人数/不登校児童生徒(うち欠席90日以上)の総数 × 100	目標		48.0	50.0	52.0	54.0			
					実績	44.0	32.0						
	③	学びへのつながり度(%)	↑	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンド等に出席(利用)した児童生徒/長期欠席者数×100	目標		6.0	7.5	9.0	10.0			
実績					5.1	5.0							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
242010	キャリア教育推進事業						0	2,363	10	1	3	学校教育課	
242020	SC・SSW活用事業			○			28,757	2,625	10	1	3	学校教育課	
242030	教育相談事業			○			32,503	5,250	10	1	4	少年愛護センター	
242040	中学校進路指導委託事業						560	2,625	10	1	3	学校教育課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							61,820						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24 学校教育	
実施施策 243 特別支援教育の推進	
評価部局: 学校教育部	関連部局: 教育総務部

実施施策の目標		ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。 これら、「今後の特別支援教育のあり方」に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。											
令和7年度の計画		令和4年4月文部科学省通知に基づき、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。 また、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、伊丹特別支援学校においては、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、学校園等コンサルテーションや教育相談、職員研修等、特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進める。											
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	通常学級在籍児童生徒を対象とした「ステップ★ぐんぐん」の作成・活用の促進に向け、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用について啓発を行ったが、目標値をわずかに下回った。										
成果		一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級在籍児童生徒についても作成活用の必要性の認識が高まった。訪問看護ステーションとの委託契約及び看護師の配置により、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安全・安心な学校生活を送ることができる環境を整備した。特別支援教育を取り巻く状況の変化等に対応していくため、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、特別支援教育に係るセンター的機能を有する伊丹特別支援学校が、市内学校園に対して、外部講師を招聘した教職員向け研修会を計画的に実施した。また、要請に応じて教職員に助言等を行うコンサルテーションを実施した。											
課題		障がいのある子どもの自立と社会参加のために、子ども一人ひとりの多様化する教育的ニーズに的確に応える指導を提供する必要がある。「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の着実な実施に向けて、引き続き特別支援学級担任代表者会、コーディネーター担当者会、学校生活支援教員担当者会等を通じて「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の重点課題について周知する必要がある。											
令和8年度での対策・対応		サポートファイル「ステップ★ぐんぐん」の作成活用、保護者への周知方法について、担当者会等で具体例を示し、効果的な活用を図る。改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、教育委員会事務局と伊丹特別支援学校が連携し、全市的な課題やニーズを踏まえた教職員研修を実施する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数(通級による指導を受けている人数を除く)のうち、サポートファイル(個別的教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』)を作成している人数の割合		目標			90	90	91	91	
						実績	89		89				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課		別表記載
					-	-	事業費	人件費					
243010	伊丹特別支援学校活性化事業						1,184	3,063	10	1	3	学校教育課/総合教育センター	
243024	特別支援学校管理運営事業						58,988	3,063	10	4	1	教育政策課	○
243040	特別支援教育推進事業						65,096	4,638	10	2	1	学校教育課	
243051	医療的ケア児支援事業						32,547	9,625	10	6	1	学校教育課/幼児教育課/社会教育推進課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							157,815						

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	24	学校教育
実施施策 244 教職員の資質向上		
評価部局： 学校教育部		関連部局： ー

実施施策の目標	教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、次期学習指導要領に向けた国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行うとともに、オンラインやアウトリーチ型支援を活用し、学び続ける教職員を支援する。 本市の教育の総合的な向上に向け、総合教育センターの計画的な整備により、安全・安心な環境を確保するとともに、センターの機能強化によりこれからの時代に即した教職員の学びの場の充実を図る。													
令和7年度の計画	子どもたちのウェルビーイングに資する「カラフルな教育」をキーワードに、子どもたちの持つ個性や能力、興味関心に応じて多様で柔軟な学び方を支援することができる教職員を育成するため、教職員が主体的・対話的に学び続けられる各種研修を実施する。また、教職員の強みを伸ばすとともに、多様な場面で活躍できる教職員のキャリア形成につなげるため、教職員のライフステージに応じた各種研修を計画・実施する。 教職員一人ひとりの学びを深めるとともに、学校全体の教育力を高め子どもたちの豊かな学びの実現へつなげるため、子どもの発達と学びの連続性を重視し、校種を超えた教職員が互いにつながりをつくり、共に教育課題に対応して学び続けるラーニング・コミュニティを創造する。 総合教育センターにおける設備更新等を含め効率的な施設の管理運営を行う。													
令和7年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	「カラフルな教育」の実現のため、子どもたちの好きと得意を育む多様で柔軟な学び方を支援することができる教職員の資質向上につながる各種研修を実施することができた。 多様化する子どもたちに対応するため、さらなる研修の充実が求められる。教職員が強みをのばすとともに、市内で横のつながりを強める必要がある。											
成果	夏季研修を中心に総合教育センターで対話を促す研修デザイン、環境構成を通じ主体的で対話的な研修を実施することができた。自由進度学習や探究的な学びにつながる研修を行い、学校での実践にもつながった。また、研修受講者の中で生まれたつながりから自主研修グループが生まれるといったラーニング・コミュニティの構築にも寄与することができた。 教員の声から授業参観制度(T-Link)を試行し、市内の教職員がいつでも授業を参観できるシステムを構築する等、教職員の声から協働して新たな取り組みを実現することができた。													
課題	多様な研修講座を拡充し、受講奨励のツール等も配布している一方、学校や個人により参加意識に偏りがある。教職員のニーズを把握するとともに、令和8年度中に答申がでる予定となっている次期学習指導要領の改訂を見据えた研修内容の検討がさらに必要となる。教職員によりわかりやすい情報発信や参加意欲を促す受講奨励、研修内容の検討が必要である。 端末更新等に伴い教職員の自習スペースが一時的に利用困難になる時期があった。教職員が活用できる場所が減少することにより、研究・研修の減少につながる課題が懸念される。教職員の学ぶ環境をどのように維持していくかを検討する必要がある。													
令和8年度での対策・対応	国の動向、市の方針を踏まえながら、教育心理学の理論に基づく学習等次期学習指導要領で重視されている研修内容の検討を行う。学び続ける教職員としてのマインドセットの醸成につながるラーニング・コミュニティの推進を図るため、他自治体交流研修(HiKeプロジェクト)といった新たな交流を生む研修を実施する。 教職員が気軽に利用できる学びの場となるスペースの確保、環境構成を行い、さらなる利用率の向上につなげる。													
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10		
	①	研修受講者の意識変容(%)	↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)		目標			96.5	96.5	96.5	96.5		
						実績			96.5	98.0				
	②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者(オンライン相談を含む)の延べ人数		目標			1,400	1,400	1,400	1,400		
実績								1,386	1,585					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載	
					-		-	事業費	人件費					
244020	総合教育センター管理運営事業							58,874	7,875	10	1	4	総合教育センター	○
244030	教職員指導力研修等事業			○				7,218	24,500	10	1	4	総合教育センター/学校教育課	
事業費合計(千円)					-		R7							
							66,092							

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 25 教育環境	
実施施策 251 学校を支える組織体制の整備	
評価部局： 学校教育部	関連部局： 生涯学習部

実施施策の目標		教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく取組の充実を図る。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域人材の学校支援ボランティア派遣や地域の特色を活かした学習・体験活動を実施し、地域とともにある学校づくりを促進する。積極的に教育情報を発信し、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいた学校・家庭・地域総がかりの教育を推進する。										
令和7年度の計画		コミュニティ・スクールの充実については、各中学校ブロックにおける実践交流や、小中連携の取組に向けた情報共有などを通して学校運営協議会の質の向上を図る。また、各学校運営協議会において協議内容や地域と連携した取組等について、地域や保護者に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。										
令和7年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	学校運営協議会会長及び学校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合について、目標を達成した。学校支援ボランティアにおいては、実施回数はほぼ横ばいであったが、ボランティア登録人数が増加傾向にある。								
成果		各学校運営協議会において、授業参観や学校行事への参加、九九の聞き取りや各教科における実習補助等の学習支援や、学校環境整備等の協働活動を行い、取組を活性化することができた。教職員との連携を図るために、教職員との意見交流会や合同研修会を実施した。 コミュニティ・スクールフォーラム、学校運営協議会推進協議会、研修会等において情報交換を行い、効果を上げている協議会の好事例を共有することができた。地域と学校の連携による土曜学習を実施し、多様な学習機会を提供するとともに、ボランティア養成講座を実施するなど人材養成に取り組むことができた。										
課題		学校と地域の円滑な情報共有及び具体的な協働活動の実施にあたり、各学校運営協議会委員やCS地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等が学校と地域をつなぎ、現状や課題を共有するとともに、様々な研修会等を開催し、学校と地域のさらなる情報共有が図られるよう、時期・内容・対象等を工夫する必要がある。 先進地域の視察を行うなど、学校運営協議会の充実のための方策を検討する必要がある。学校運営協議会で共有した課題に対応した地域学校協働活動になるよう内容・実施方法等を検討する必要がある。										
令和8年度での対策・対応		各学校運営協議会において、協議内容や地域と連携した取組等について地域や保護者に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	「学校に対する保護者、地域の理解が深まった」と回答した割合(%)	↑	学校運営協議会会長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62.0	66.0	70.0	74.0		
					実績	-	70.4					
	②	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標		1,370	1,380	1,390	1,400		
					実績	1,328	1,537					
③	「学校運営協議会の協議が、地域学校協働活動の新たな取組や充実につながった」と回答した割合(%)	↑	学校長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62.0	66.0	70.0	74.0			
				実績	59.0	81.5						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業			○		3,020	3,413	10	1	3	学校教育課	
251023	地域学校協働活動推進事業					3,216	8,750	10	7	1	社会教育推進課	
251030	教育広報普及啓発事業					1,165	2,188	10	1	2	教育政策課	
251040	町の先生制度事業					316	1,750	10	1	3	学校教育課	
事業費合計(千円)					-	R7						
						7,717						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 25 教育環境	
実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実	
評価部局： 学校教育部	関連部局： 教育総務部

実施施策の目標	阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に着け主体的に判断し行動する力を育成する。 また、警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての的確な判断・行動ができるようになる。通学路等における児童生徒の安全を確保するため、関係部署と連携し、通学路の点検、改善が必要な箇所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。 老朽化した施設・設備の長寿命化のため、大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。		
令和7年度の計画	安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、スクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、Jアラート等を活用した防災訓練や警察と連携した防犯訓練、心肺蘇生講習会を実施するなど、学校防犯防災訓練の充実を図る。熱中症防止対策として、避難所でもある市立小学校・中学校・高等学校の体育館に空調設備の整備をする。 学校施設の施錠や安全点検等を委託し、学校管理職の勤務時間の適正化を図る。		
令和7年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	計画していた防犯・防災訓練等を実施することができた。施設整備についても計画的に実施することができた。学校施設の施錠や安全点検を委託することにより教頭の時間外勤務の縮減につながった。
成果	防犯・防災訓練、自転車交通安全教室を予定通り実施することができた。心肺蘇生法講習会等、様々な取り組みを通して、児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。 施設整備については、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。また、避難所である全市立小学校、中学校、高等学校の体育館へ空調設備を設置した。 学校施設の施錠や安全点検の委託、専門スタッフ等の配置、その他さまざまな取組により、令和7年度における教頭の時間外勤務が、令和6年度に比べて小学校では月平均8時間11分、中学校では4時間13分、特別支援学校では15時間41分縮減した。		
課題	児童生徒・教職員の危機対応能力に資する取組の継続的な実施。 時間外勤務の縮減が進んでいるものの、小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭については、依然として国が示す目標との乖離が大きい。		
令和8年度での対策・対応	引き続き計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危機等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。 施設整備については、大規模改造工事や空調改修工事等の計画的な実施に向け、学校と連携し進めていく。 令和8年4月に改訂した「学校における働き方改革基本方針」に基づき校務DXや部活動の地域展開など、時間外勤務縮減に関する取組を進める。		

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	警察と連携した防犯訓練の実施校数(校)	↑	警察と連携した防犯訓練を実施した学校数(校)	目標		18	19	20	21
	②	教職員心肺蘇生法講習会受講率(%)	↑	教職員心肺蘇生法講習会を受講した割合(受講者数/常勤教職員数)	目標		80	81	82	83
	③	関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	=	Jアラート等を活用した防災訓練を実施した学校数(校)	目標		27	27	27	27
					実績		27	27		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載
			-	-	事業費	人件費			
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業				0	875	-	-	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業				1,867	875	10	8	保健体育課
252032	学校園施設整備事業	○			3,044,720	19,688	10	2	施設課
252042	学校園施設管理工事事業				40,302	18,813	10	2	施設課
252050	学校園施設維持保全事業				250,083	15,313	10	2	施設課
252060	小学校管理運営事業				335,473	2,625	10	2	教育政策課
252070	中学校管理運営事業				216,406	2,625	10	3	教育政策課
252080	学校施設の管理委託事業				13,431	175	10	2	教職員課

事業費合計(千円)			-	R7
				3,902,282

大綱 2 育ち・学び・共生社会			
施策 26 生涯学習・スポーツ			
実施施策 261 多様な学習機会の提供			
創生		評価部局： 生涯学習部	関連部局： ー

実施施策の目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。		
令和7年度の計画	生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。		
令和7年度事後評価	☆☆	評価の理由	講座等実施数、施設利用者数、施設利用者満足度の3指標いずれも目標値を達成し、学習機会の充実を図ることができた。
成果	社会教育施設担当者が集まり情報交換や事業企画等を積極的に行い各施設の事業充実に繋げるとともに、施設連携事業を実施し学びの機会の充実を図ることができた。 また、各施設の学習環境の充実を図ったほか、スマホ相談室設置に向け、スマホ相談員養成講座を各施設で実施し、市民によるスマホ相談員を育成し、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の拡充が図れた。		
課題	わかりやすく効果的な情報発信を行い市民の主体的な学びに繋げるとともに、学びの成果を地域に還元できる仕組みの更なる充実を図る必要がある。		
令和8年度での対策・対応	生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
①	講座等実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,740	2,740	2,740	2,740
				実績	2,740	2,902			
②	施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		310,000	326,000	341,000	357,000
				実績	294,739	315,826			
③	施設利用者満足度(%) (公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90
				実績	90	96			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
			-	-	事業費	人件費					
261010	公民館管理運営事業	○			43,489	3,500	10	7	3	公民館	○
261050	講座等生涯学習活動支援事業	○			4,667	59,063	10	7	3	公民館	
261070	生涯学習センター管理運営事業	○			106,809	3,500	10	7	1	社会教育推進課	○
261082	生涯学習センター整備保全事業				0	438	10	7	1	社会教育推進課	
261090	北部学習センター管理運営事業	○			73,052	3,500	10	7	1	社会教育推進課	○
261102	北部学習センター整備保全事業				0	438	10	7	1	社会教育推進課	

事業費合計(千円)	-	R7
		228,017

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 26 生涯学習・スポーツ	
実施施策 262 図書館サービスの充実	
評価部局： 生涯学習部	関連部局： ー

実施施策の目標		蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、市民の学びを支援するとともに、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」の一環として、こども電子図書館による本に触れる機会の増加や、家庭・地域・学校との連携による、子どもの読書習慣形成に取り組む。								
令和7年度の計画		『第2次子ども読書活動推進計画』に基づき、子どもの読書習慣の定着、読書意欲の向上を目指し、電子図書館の活用や学校との連携を進めることで、様々な場所で読書に親しめる環境を充実させる。 来館者数・貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架を行うとともに、市民の学びの機会を創出するため、レファレンスサービスの充実・利用促進を図り、図書館の基本機能を向上させる。 また、市民の学習と交流を促進するため、市民企画事業や、市内施設・企業等と協働した多様な事業を実施する。								
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	「一人あたり貸出冊数」「レファレンスサービス件数」については、目標値を下回ったものの、2人の芥川賞作家を招聘しての講演会開催による来館促進及び読書啓発活動や、図書館を使った調べる学習コンクール関連講座でレファレンスサービスの利用促進等を図った。「交流事業実施回数」については、質を維持しながら目標値を上回る事業回数を実施できた。「電子書籍閲覧回数」は目標値を大きく上回り、多くの児童生徒の読書推進に寄与した。						
成果		図書館に来館いただくことを大きな目的として、9月に芥川賞作家・松永K三蔵氏による講演会で248人、10月に校正者・大西寿男氏による文学講座で85人、3月に芥川賞受賞後初の単独講演会となる鳥山まこと氏による講演会を他市に先駆けて開催し、163人の聴講者を集めるなど、一連の企画を通して図書館が大きく注目される機会となった。また、2月には交流イベントとして「元大関琴奨菊・秀ノ山親方による一日図書館長就任セレモニー」を実施し、208人の集客を記録し、中心市街地の活性化に寄与した。 令和6年度に導入したこども電子図書館は、約73万回の閲覧を記録し、児童生徒の読書のきっかけとして機能している。								
課題		大規模なイベントを実施し、多くの方に図書館に来館いただいたが、定常的に来館者数や貸出冊数の増加に繋がる仕組み作りを行う必要がある。図書事業と交流事業が相互連携し、図書館全体として来館者数・貸出冊数を増加させる必要がある。 昨今のインターネット環境の普及・発達の影響により、レファレンスサービスの利用が減少傾向にある。このため、地域資料や専門資料の活用、司書による調査支援など、インターネットでは得られない図書館ならではの魅力について、市民の認知度を上げ、レファレンスサービスの内容や活用事例を積極的に情報発信し、その有用性を広く周知することで利用促進につなげる必要がある。								
令和8年度での対策・対応		芥川賞作家・松永K三蔵氏による伊丹市を舞台にした小説をきっかけに読書の楽しさに触れてもらう。加えて、図書館と書店の垣根を越えて、一つの物語を楽しむ仕組みとすることで、市内全域での読書推進を図る取り組みを行う。 また、子どもの居場所作りとして、ことば蔵1階交流フロアの自習環境を充実させ、児童生徒の来館者数増加を図る。図書館ことば蔵の公式SNS(X、Instagram)を開設し、情報発信力を向上させ、図書館サービス利用を訴求する。								
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標		7.67	7.73	7.79	7.85
					実績	7.55	7.25			
	②	レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標		2,000	2,000	2,000	2,000
					実績	1,929	1,588			
	③	交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標		200	200	200	200
					実績	202	246			
	④	電子書籍閲覧回数(年間)	↑	電子図書館において、電子書籍の閲覧された回数	目標		66,290	81,460	96,600	111,550
実績					-	732,525				

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	－		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			－	－	事業費	人件費					
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	○			210,376	30,188	10	7	4	図書館	○
262020	図書館南分館管理運営事業				45,856	2,625	10	7	4	図書館	○
262030	図書館北分館管理運営事業				41,414	2,625	10	7	4	図書館	○
262040	図書館神津分館管理運営事業				12,545	2,625	10	7	4	図書館	○
262050	子ども読書推進事業	○			5,065	8,750	10	7	4	図書館	
262060	図書館本館交流事業	○			1,296	16,625	10	7	4	図書館	
事業費合計(千円)			－		R7						
					316,552						

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 26	生涯学習・スポーツ
実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備	
評価部局：生涯学習部	関連部局：学校教育部

実施施策の目標			「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツに親しむことで、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するため、“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”、“伊丹ならではのスポーツ”を推進し、すべての市民がアクティブライフを楽しむことができる環境を作る。 併せて、スポーツ施設の老朽化対策や既存施設の有効活用等、本市のスポーツ施設全体の適正化に努め、持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実を図る。												
令和7年度の計画			「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会、スポーツイベント、ワークショップ等の実施や情報発信を行う。 また、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」に基づき、スポーツセンター、緑ヶ丘体育館への空調設置に着手するほか、スポーツ施設の老朽化対策や施設の有効活用等を推進する。												
令和7年度事後評価			☆☆☆	評価の理由	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室やスポーツイベント等を実施した。また、熱中症対策及び避難所環境の向上として、スポーツセンター及び緑ヶ丘体育館への空調設置に着手した。体育施設利用者数については、空調工事に伴う臨時休館の影響もあり目標を達成できなかったが、イベント参加者数については目標を達成することができた。										
成果			「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室やスポーツイベント等を実施することができた。また、SNSやホームページ等で積極的に情報発信を行い、インスタグラムについてはフォロワー数が1,000件を超えた。 「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」に基づき、機能保持となったスポーツセンターについて、「伊丹市立伊丹スポーツセンター整備方針」を策定し、屋外施設の再整備方針を決定した。												
課題			地域スポーツ奨励事業においては、参加者相互の交流を目的としているが、参加団体は例年固定化されているため、事業内容の見直しを含めた検討が必要である。												
令和8年度での対策・対応			「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室やスポーツイベント等を実施する。また、SNS等を活用した情報発信についても積極的に行う。 スポーツセンターについて、「伊丹市立伊丹スポーツセンター整備方針」に基づき、バスケットゴールの設置、テニスコートの改修工事および陸上競技場の実施設計に着手する。												
成果指標	指標名(単位)			性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	市民スポーツ祭等イベント参加者数(人)		↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会や各市主催のイベント等の参加者数			目標			29,000	29,000	29,000	29,000	
								実績	28,971		33,740				
	②	体育施設の利用者数(人)		↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計			目標			700,000	700,000	700,000	700,000	
								実績	686,866		686,484				
事務事業コード	事務事業名				主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課		別表記載
						-	-	事業費	人件費						
263010	市立体育施設管理運営事業				○			122,334	8,313	10	8	4	スポーツ振興課		○
263012	市立体育施設整備保全事業				○			66,340	9,188	10	8	4	スポーツ振興課		
263030	生涯スポーツ活動支援事業							302	8,750	10	8	1	スポーツ振興課		
263040	スポーツ振興施策推進事業				○			10,275	8,750	10	8	1	スポーツ振興課		
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業							2,500	2,188	10	8	1	保健体育課		
事業費合計(千円)							-		R7						
									201,751						

大綱 2 育ち・学び・共生社会											
施策 27 人権											
※ 赤枠の箇所が人権教育室所管の箇所になります。											
実施施策 271 人権教育・啓発の推進											
評価部局： 市民自治部 関連部局： 人権教育室											
実施施策の目標		女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。 そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。 人権啓発センターにおいては、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。また「常設展示事業」の企画運営を通して、人権の歴史や地域・行政の取り組み、さまざまな人権課題について関心と理解を深め、偏見や差別の解消につながるよう、市民へ普及啓発を図る。 そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。									
令和7年度の計画		様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を推進する。 「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、人権全般や個々の人権課題に関する市民意識の現状を把握する。 様々な人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係部局との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。 人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、あらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。									
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	着実にPDCAサイクルが実施できるよう、伊丹市人権教育・啓発推進会議にて意見を伺い「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成したほか、人権全般や個々の人権課題に関する市民意識の現状を把握するため、「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。 市内小・中学生を対象に人権作文・ポスターの募集や市民団体との連携による研修会等を開催し、人権教育・啓発を行った。高校生・教職員・市民に向けて人権啓発標語の募集や人権教育指導員を派遣し、教職員・保護者・地域の方への研修会を実施した。 人権啓発センターでの常設展示は、インターネット上の差別、水平社宣言(原文・現代語訳)のパネル資料を作成し、展示を行った。							
成果		本市の人権尊重のまちづくりを一層推進するために、「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、人権全般や個々の人権課題に関する市民意識の現状を把握することができた。 市民団体と連携し、1年間の活動を報告する研究大会を開催し、部落差別(同和問題)を含め様々な人権課題について意見交流を行った。また、市民を対象に北朝鮮による日本人拉致被害者である蓮池薫さんを講師として招き、北朝鮮による日本人拉致に関する講演会を開催した。拉致問題に関して早期解決を願う思いを伝え、広く市民に啓発することができた。 人権啓発センターでの常設展示は、インターネット上の差別、水平社宣言(原文・現代語訳)のパネル資料を作成し、展示を行った。									
課題		様々な人権課題についての情報収集や関係機関との連携、啓発活動の継続が必要である。 人権教育・啓発活動を広げるために、人権教育指導員の派遣制度の利用推進等の支援をする必要がある。 人権啓発センターの常設展示については、部落差別をはじめとして、様々な人権課題の学習の一助とするため、資料整理、情報収集、来館者に見やすく分かりやすいレイアウトになるよう、研究・企画を行う必要がある。									
令和8年度での対策・対応		「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、市民・職員に向けた人権教育・啓発の取り組みを行うとともに、様々な人権施策の評価を受けるための伊丹市人権教育・啓発施策審議会を設置する。 人権教育・啓発活動を広げるために、人権教育指導員の派遣制度等をあらゆる機会で開催していく。 人権啓発センターの常設展示を拡充するため、関係者等との協議を継続して行う。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)		目標		12,500	12,500	12,500	12,500
						実績	10,222	13,890			
	②	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数		目標		3,300	3,300	3,300	3,300
						実績	3,258	3,858			

	③	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館およびふれあいセンター3施設の利用者数		目標		77,000	78,000	79,000	80,000		
						実績	72,959	69,513					
	④	人権相談件数(件)	=	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数		目標		115	115	115	115		
						実績	112	81					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
271010	人権施策推進事業			○			840	4,025	3	1	4	同和・人権・平和課/ 人権教育室	
271020	人権教育・啓発推進事業			○			2,509	16,188	10	1	5	人権教育室/同和・ 人権・平和課	
271030	人権啓発センター管理運営事業			○			82,953	52,500	3	1	4	人権啓発センター	○
271050	人権擁護・相談支援事業						299	1,400	3	1	4	同和・人権・平和課/ 人権啓発センター/ 人 権教育室	

VI 評価委員所見

兵庫教育大学大学院教授 川上 泰彦 氏

所見

評価全体のあり方（総論）として、まず、それぞれの政策の成熟度に応じて、インプットの指標を重視するか、アウトプット・アウトカムの指標を重視するかについて、段階的な吟味を求めたい。一律にアウトカム指標にすることも、すべてをインプット指標にとどめることも、いずれも適切とは言えない。個々の政策の内容・状況に応じた指標が設定できているか、中長期的な取り組みを期待したい。

同様に、KPI となる指標の設定方法についても、吟味が必要である。令和 10 年に向けて目標数値が変わっていくもの、継続して同じ目標数値を設定しているもののそれぞれについて、算出の根拠を意識しておく（明記の必要がなくとも、説明を求められた際に対応できるようにしておく）ことが求められる。

また、教育委員会の活動について評価が求められつつも、実際の政策の実施については学校レベルに委ねられる（教育委員会が直接執行しない）という性質の政策も多い。一部指標については学校評価との連動を図るなどして、各学校における成果関連のデータや実施状況の評価が容易に収集できるよう、仕組みを整えつつ、どのデータについてそうした収集方法を採用するか、継続的に吟味・検討することも重要である。

上記の「総論」に加え、個別具体の政策（各論）についてコメントすると、まず「子育て家庭への経済的支援」や「子ども一人ひとりに応じた発達支援」などについては、支援を必要としている子どもや家庭の（真の）数が簡単には算出できないという限界がありつつも、そのうちの程度の家庭や子供に支援が行き届いているのか、という「カバー率」を想定した指標の吟味が求められる。「子どもの居場所づくり」では民間事業所を活用した私立児童クラブの誘致が検討されているが、質保証の取り組みを継続的に行うことが求められる。同様の指摘は「幼児教育・保育の充実」にも当てはまる。特に、支援を要するような子供の保育機会の充実や質の向上については、全般的に私立園による保育供給が多い環境下において、教育委員会に期待される役割は大きい。充実した政策の維持発展を求めたい。あわせて体力調査の結果が好調であるということを重要な成果と認識し、ノウハウの維持や伝達、さらなるブラッシュアップを期待したい。

学校運営協議会については、ボランティア登録者リストのリニューアルは常に求められる。単なる登録人数の増加を持ってよしとするのではなく、加齢等で参加が難しくなる方々が一定数いらっしゃることも念頭に置き、アクティブなボランティアの登録を常に増やし、登録者リストの更新を意識するのが重要と思われる。

「図書館サービスの充実」は、市の教育政策の中でも際だった特色であり、引き続きの充実を求めたい。学校司書との連携強化等を通じて、全年齢層的な読書の振興を期待したい。

「教育相談・支援体制の充実」については、児童生徒への支援を普通教室からの「取り出し」や「切り離し」として成立させるのではなく、普通教室におけるインクルージョンも視野に入れた推進を期待したい。

所見

令和7年度の伊丹市の教育に関して、教育委員会より自己評価に関する報告を受けた。各施策に対し、担当部長・課長より報告・質疑への応答が行われた。本年度は、全 16 施策のうち 5 施策が「施策目標は十分達成できた(☆☆☆☆)」、11 施策が「施策目標はほぼ達成できた(☆☆☆)」という評価であり、遅れが見られる施策(☆☆、☆)は皆無であった。下記に示す通り、全体的に極めて良好な成果であり、自己評価としても妥当であった。

学校教育・幼児教育・教育環境に関しては、全国学力・体力調査等の高水準の維持に加え、ICT を効果的に取り入れた自由進度学習など、質の高い教育が実践されている。他方で、急速に普及する「生成 AI」の利活用については、個別最適な学びや多様な視点の獲得といったメリットと、過度な依存や誤情報、著作権・個人情報問題などのデメリットを勘案しつつ、今後、教員研修等を通じつつ、検討していくことが課題として示された。

「学びの多様化学校」の設置については、現時点では校内教育支援センターや適応教室をベースにきめ細かく対応する方針が確認された。

子育て・子育ち、青少年の健全育成に関しては、「子ども一人ひとりに応じた発達支援(施策 2-1-4)」が「☆☆☆☆」の高い評価を得たことが特筆される。次期学習指導要領で明記されるギフテッド(才能を持つ子ども)をはじめ、生活上の課題解決に向けた福祉・教育現場の緊密な連携が今後さらに重要となる。

経済的支援では、体験活動の制限をなくす「バウチャー事業」の導入など、格差社会における是正への具体的なアプローチが窺える。さらに、子どもの居場所づくりについては、共働きの増加や居場所としての認知向上を背景に、公立児童館の延べ利用者数が目標値を大きく上回る(約 15% 増)高水準を維持している。民間事業者を活用した私立児童クラブの誘致(令和 8 年度は 3 事業者公募中)にあたっては、開所後の監査による安全管理や質保証に努めている。また、就学前施設については支援が必要な子どもの受入増を目指し、私立施設への財政面や心理士派遣など、公私双方でのきめ細かなサポート体制が着実に機能している。

生涯学習・スポーツについては、図書館サービスの充実等において電子書籍の需要の高さが窺え、学校や児童クラブと連携した司書派遣による読書推進事業が子どもたちの豊かな喜びに寄与している。

上記の通り、教育長をはじめ、教育委員会、教職員の尽力により、外的事項や新たな教育ニーズへの対応も含め、多方面で極めて高い成果があげられている。指標の設定における見直しを柔軟に反映させつつ、新たな目標・枠組みの下で、子どもたち一人ひとりに寄り添う「カラフルな教育」をはじめとするきめ細やかな伊丹市の教育がさらに発展することを大いに期待する。

令和 7 年度（2025 年度）伊丹市教育委員会 の点検評価
編集・発行 伊丹市教育委員会事務局